

議案第22号

倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について

倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年3月24日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則

倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則（昭和45年倉敷市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表倉敷市立倉敷中央学校給食共同調理場の項を次のように改める。

倉敷市立倉敷中央学校給食共同調理場	倉敷市立東中学校
	〃 西中学校
	〃 南中学校
	〃 北中学校
	〃 新田中学校
	〃 倉敷第一中学校
	〃 福田中学校
	〃 福田南中学校
	〃 水島中学校
	〃 連島中学校
	〃 連島南中学校
	〃 玉島東中学校
	〃 玉島西中学校
	〃 船穂中学校
	〃 玉島小学校
	〃 上成小学校
	〃 乙島小学校

	〃 船穂小学校
	〃 柳井原小学校

附 則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

提案理由

令和４年３月末の倉敷市立霞丘小学校の廃止に伴い、対象校から削除するため、規則を改正するものである。

倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則（昭和45年倉敷市教育委員会規則第12号）新旧対照表

新		旧	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
区分	学校名	区分	学校名
倉敷市立倉敷中央学校給食共同調理場	倉敷市立東中学校	倉敷市立倉敷中央学校給食共同調理場	倉敷市立東中学校
	" 西中学校		" 西中学校
	" 南中学校		" 南中学校
	" 北中学校		" 北中学校
	" 新田中学校		" 新田中学校
	" 倉敷第一中学校		" 倉敷第一中学校
	" 福田中学校		" 福田中学校
	" 福田南中学校		" 福田南中学校
	" 水島中学校		" 水島中学校
	" 連島中学校		" 連島中学校
	" 連島南中学校		" 連島南中学校
	" 玉島東中学校		" 玉島東中学校
	" 玉島西中学校		" 玉島西中学校
	" 船穂中学校		" 船穂中学校
			" <u>霞丘小学校</u>
	" 玉島小学校		" 玉島小学校
	" 上成小学校		" 上成小学校
	" 乙島小学校		" 乙島小学校
	" 船穂小学校		" 船穂小学校
	" 柳井原小学校		" 柳井原小学校